

## 平成29年度 第二回大山崎町入札監視委員会 会議概要

日時 : 平成30年3月29日(木) 午後2時00分～午後2時40分

場所 : 大山崎町役場3階 中会議室

出席者 : 委員=宇野委員、権藤委員、荻野委員

町理事者=山本大山崎町長

事務局=本部政策総務課長、中村管財係リーダー

傍聴者 : 1名

### 《会議の概要》

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 大山崎町長のあいさつ

4. 委員の紹介

5. 事務局職員の紹介

6. 委員長の選出

- ・出席各委員の互選により、宇野委員を委員長に選任した。

7. 委員長職務代理者の指名

- ・宇野委員長により、権藤委員を委員長職務代理者に指名した。

8. 委員会の運営等について

(1) 会議公開の可否について

- ・会議は、大山崎町入札監視委員会条例の規定に基づき、原則として公開する。
- ・ただし、大山崎町情報公開条例に基づく“非公開情報”が含まれる事項を審議する場合は、委員会に諮ったうえで、一部又は全部を非公開とする。

(2) 委員氏名等の公表について

- ・委員名簿を公表する。

(3) 会議録の作成及び公表について

- ・会議録については、会議終了後に事務局で会議概要(案)を作成し、内容について全委員了承後、内容を確定させる。
- ・確定後の会議概要と会議での配布資料を町HPに掲載する方法で公表する。

#### (4) 会議の運営について

- ・大山崎町入札監視委員会条例等を基に所掌事務について事務局から説明。

#### 【主な質疑応答】

(委員) 苦情や再苦情は実際にあったか。

(事務局) 現在のところは特になし。

#### 9. 大山崎町入札・契約制度の概要について

- ・事務局から町の入札・契約制度の概要について説明。
- ・最低制限価格は、平成29年度は予定価格4千万円以上の工事については事後公表とし、4千万円未満の工事については事前公表とした。  
平成30年度からは全ての工事について、最低制限価格は事後公表としている。
- ・平成30年度からは電子入札を導入する予定。

#### 【主な質疑応答】

(委員) 電子入札は全ての工事の入札を対象とするのか。

(事務局) いきなり全案件を対象とすることは考えておらず、年間のうち数件を試行的に実施し、段階的に進めていくことを検討している。

(委員) 電子入札は町の業者にとっては、馴染みにくいものなのか。

(事務局) 京都府の電子入札システムを利用するので、そのシステムを利用している業者は問題ないが、本町では多くないと考えている。また、機器等をそろえる必要があるので、業者向けの説明会等を開催する必要がある。

(委員) 入札書への金額記入は、鉛筆や消せるペンでも認めているか。

(事務局) 特に指定はしていない。

(委員) 消せるペンは使用しないように、どこかに記載するのが望ましい。

(委員) 最低制限価格について、次回の会議で取り扱う案件では、事後公表と事前公表が混在してくるのか。

(事務局) 次回取り扱う案件は平成29年度中の案件となるので、混在することになる。

#### 10. 今後のスケジュールについて

- ・事務局から今後のスケジュールについて説明。

#### 11. 閉会